



# たちばな

創刊号(平成4年6月1日発行)  
社会福祉法人たちばな会  
法人本部  
〒434-0015  
静岡県浜松市浜北区於呂514  
電話(053)588-3214  
FAX(053)580-0084  
<http://tachibana-kai.sakura.ne.jp>

## 障害者観が変わるのはいつ？

昨年たちばな授産所で特別支援学校の生徒さんの実習があり、送迎に祖母が見えられたので簡単な家庭での様子を伺うことができた。その中で、両親が離婚して母親がこの子連れて実家に戻ってきたが、その離婚の理由が障害のある子は婚家の家系にはいないので障害児が生まれたのはそちらの家系では…ということで辛抱できなくなってというものらしい。また、たちばな会が障害者のためのグループホームを建てるために建設用地を求めたところ、既に販売した区画の購入者に障害者の施設が建つということを説明していないからという理由で断られ結局断念したこともある。このように障害者に関する差別、偏見は本当に根強いものがある。障害の発生原因が内因性、外因性どちらについてもまだはつきりしていないにもかかわらず、また、将来自分の孫が、子供が障害をもって生まれてくるかもわからないのに、口さがない世間に乗っかって我欲のために、よくわからないからということで障害者を排斥する。行政からして福祉施設を建てようとする、近隣の住民の同意書に押印をしてもらってくれと注文を付ける。「障害の有無によって分け隔てられない共生社会を実現する。」というのが障害者総合支援法の理念であるというのに。

今年たちはばな授産所やサンステップが加入している「日本知的障害者福祉協会」(前身は「日本精神薄弱児愛護協会」)の設立80周年という年である。協会設立当初の会員数は、ご存知の方も多し滝乃川学園を始めとしわずか8施設であったこと。制度も、施設も、資金もない時代を切り開いてくださった先人たちの労苦に思いを馳せ、戦後の混乱期

の近江学園の取組みを鑑とし、その後の措置制度や契約による福祉サービスの利用制度により、また施設建設にも国庫による補助金が付くなど曲がり形にも施設運営が安定した今日の障害者福祉の施策の下で加入施設は約5,700か所を数えるまでになっているというから隔世の感がする。このように制度の充実が目覚ましい障害者福祉の環境でありながらも、そして自分たち障害者福祉に携わる者たちの活動や国も地方も多額の税金を使って諸政策に取り組んでいるにもかかわらず、地域住民の障害者観はほとんど変わっていないことに気付かされる。

そもそも知的障害のIQ分布からみれば、日本の知的障害者(IQ70未満)数は本来270~290万人ぐらゐは存在すると思われるが、全国の療育手帳発行数は平成25年度で約78万人となっている。穿った見方をすれば、このように人口に占める障害者の割合が小さく見積られるのは、やはり障害者問題はごく一部の人の問題ととらえられ、国の障害者政策の貧弱さを隠すために、国はこの障害者観を積極的に変えようとはしないのではないかと感じてしまう。実際、北欧やヨーロッパ諸国、アメリカ等に比べれば公表されている障害者の割合はぐっと少ないのも事実である。

障害者の権利条約が批准された今こそ、地域社会における共生の実現に向けて社会的障壁・差別の解消のための施策を啓発を含めて積極的に講じてもらいたい。

(施設長 山下 敏明)

## 社会福祉法人たちばな会 平成25年度事業報告

社会福祉法人たちばな会定款に基づき、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域における自立した日常生活を営むことができる様、多様且つ適正な障害福祉サービスの提供に努めました。

### ○ 理事会、評議員会の開催 (注意 ※1=理事会、※2=評議員会)

#### 第1回 評議員会、理事会 (h25. 5. 21)

- ・平成24年度社会福祉法人たちばな会事業報告、決算報告、監事監査報告
- ・報告事項：理事長専決事項

#### 第2回 評議員会、理事会 (h25. 11. 18)

- ・平成25年度事業中間報告、たちばな会定款の一部改正について、各会計中間報告
- ・平成25年度各会計第1次補正予算
- ・報告事項：理事長専決事項

#### 第3回 評議員会、理事会 (h26. 3. 17)

- ・平成25年度事業中間報告、各会計中間報告
- ・平成25年度各会計第2次補正予算
- ・たちばな授産所運営規程、すだち運営規程、たちばな会経理規程、給与規程、就業規則等の改正
- ・平成26年度の社会福祉法人たちばな会事業計画(案)、当初予算(案)
- ・グループホームの建設用地取得について

#### 臨時会 (1)第1回 平成25年4月1日(月)

- ・社会福祉法人たちばな会理事長の互選(※1)

#### (2)第2回 平成25年4月30日(火)

- ・社会福祉法人たちばな会評議員の選任(※1)及び理事の選任(※2)
- ・たちばな授産所運営規程の一部改正
- ・その他 ア、税務調査結果  
イ、たちばな授産所本体内部の塗装工事

#### (3)第3回 平成25年5月1日(水)

- ・社会福祉法人たちばな会理事長の互選について(※1)
- ・その他 後援会との協力関係

### ☆社会福祉法人たちばな会の評議員の交代について

社会福祉法人たちばな会の定款の規定により、臨時理事会において本人より辞任願のあった3名の評議員の退任の承認と後任の評議員の選任が行われ、次の方々をお願いすることが承認されました。いずれも任期は平成27年3月31日までです。よろしくお願いいたします。

(敬称略)

新評議員名	旧評議員名
平野文彦 (赤佐地区自治会長) 池谷 滋 (赤佐地区民生児童委員) 河合徳子 (浜北女性の会副会長)	野中寅吉 杉浦 豊 足立とし子

この度退任された野中寅吉様、杉浦 豊様、足立とし子様におかれましては社会福祉法人たちばな会に対する多大な御理解、御支援誠にありがとうございました。

今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

## 平成26年度の取組みについて

### たちばな授産所

たちばな授産所はこれまでの実績から幅広い年齢層、障害程度層の利用者を受け入れている。その利用者一人ひとりの人権を尊重し、その人が持つ能力・特性に配慮しつつ、作業・余暇・スポーツ等の日中活動が充実したものになるよう支援する。

また、利用者の安心・安全を確保するためにリスク管理意識を徹底し、事故防止、災害防止等のマニュアルを整備・周知し、必要な防災関連設備・資材の確保、非常食品の備蓄等万全を期す。

#### (1) 生活介護事業（定員20名）

障害程度区分が3以上で身体面、情緒面で支援が必要な利用者を対象とし、梱包資材の分別、ダンボールの組立、簡易な組立作業や紙漉き機を活用した自主製品の製作を生産活動の中心に置くが、ゆとりの時間(スペースタイム)を利用した創作活動や軽運動にも取り組む。地域におけるその人らしい生活に必要なと思われる生活リズム・習慣の確立、社会資源の利用、地域活動への参加、好ましい人間関係の形成のための支援を行う。

#### (2) 就労継続支援B型（定員20名）

現時点では一般就労は難しいものの、働くということに意欲を示す利用者を対象に、自動車用、農機具用等の部品組立を主に生産活動を行う。取引企業の生産工程の見直しがあり予断は許さないが、障害者優先調達推進法による官公需を積極的に受注していきたい。目標工賃は一人月額平均で28,500円を目指し、働く喜びを感じながら、その人なりの充実した地域生活を送ることができるよう支援する。また、利用期間については期限を設けずに、就労意欲の高い利用者には一般就労に向けた支援を行う。

### サンステップ

サンステップは「障害者の働く場」という地域の期待に応え、開設1年目から実績を残すことができたが、これに慢心することなく、謙虚に、地域の関係者の支援や協力を仰ぎながら、3つの目標である利用者の成長・自己実現・日常生活の充実を目指して努力する。そして、この努力を確かなものにするために、ハード面では安全で快適な設備の充実した施設を、ソフト面では利用者や障害に対する個々の職員の感受性や専門性を集団でもって発揮できる組織を目指す。

#### (1) 就労移行支援（定員10名）

概ね2年という利用期間内に、作業を通して日常の生活態度を含め社会人としての常識や職場における基本的な知識・作業技術の習得を目指し、雇用に繋がる実効性のある支援を行う。福祉作業所や企業において施設外作業や実習を実施するほか、地域障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークなどと連携を取り、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援を行う。また、地域の障害者相談支援事業所と協力し、潜在的な事業対象者の掘り起こしに努める。

#### (2) 就労継続支援B型（定員20名）

現時点では一般就労は難しいものの、これまでの施設内での作業の経験や就労移行支援での訓練の結果、勤労意欲がある利用者を対象に、自動車用・農機具用等の部品組立を中心に下請け生産に取り組み、障害基礎年金+工賃(一人月額平均で28,500円が目標)で自分の生活が送れるよう作業量確保に努め、その人なりの充実した地域生活が送れるよう支援する。また、利用期限を設けずに、就労意欲の高まった利用者には積極的に一般就労に向けた支援を行う。

## 平成25年度就労支援事業状況（たちばな授産所）

平成25年度のたちばな授産所の就労支援事業状況です。

自動車・農機具関連の組立作業は、7月と9月に高い伸びを示しましたが、年間を通して平均的に推移しました。

そして、リサイクル関連や印刷関連の落ち込を埋めるべく取り組んだダンボールの組立作業や優先調達推進法による浜松市等からの除草作業が収益の伸びに寄与しました。

### 1. 就労支援事業活動による収支状況

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
1. 利用者工賃配分額	9,968,600	1. 就労支援事業収入	15,296,749
(1)利用者工賃	8,808,600	(1)受託収入	12,885,685
(2)利用者賞与	1,160,000	(2)印刷収入	461,879
		(3)紙すき収入	182,697
2. 必要経費	5,040,581	(4)その他の事業収入	1,766,488
3. 積立金積立	287,564		
(1)設備等整備積立金	87,564		
(2)工賃変動積立預金	200,000		
4. 次年度繰越金	4		
合 計	15,296,749	合 計	15,296,749

### 2. 事業別の月別就労支援事業収入状況

#### 【生活介護】

単位：千円

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
N社	223	238	170	262	182	250	214	183	191	224	274	239	2,650
N社クッキー	15	18	21	18	16	38	9	3	15	7		17	177
Y社	72	56	78	50	55	58	59	53	64	43	70	62	720
H社		6	34	75	98	110	126	112	75	162	104	148	1,050
紙漉き	2	2	3	3	1	8	2	6	55	21	9	71	183
合計	312	320	306	408	352	464	410	357	400	457	457	537	4,780

賞与を含む年平均工賃は月割額で13,435円

N社クッキーは利益のみ計上(※仕入額は456千円)

#### 【就労継続支援B型】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
N社	612	766	667	988	679	819	654	690	642	665	634	636	8,452
除草作業				140	90	167	84	402	31			213	1,127
印刷	6	2		6	15	18	24	104	206	7	31	43	462
NR社								1		6	7	5	19
合計	618	768	667	1134	784	1004	762	1197	879	678	672	897	10,060

賞与を含む年平均工賃は月割額で28,473円

## 平成25年度就労支援事業状況（サステップ）

平成25年度のサステップの就労支援事業状況です。

自動車・農機具関連の組立作業が一年を通して高水準で推移し、特に7月は突出した伸びを示しました。就労移行では、能力の伸長を図るとともに製品の品質や生産力

の向上が就労には必要であることを理解させ、火・金は作業時間を30分延長して一般就労への自覚を促しました。就労継続Bでは、福祉的就労の場として5Sの取組みを徹底しました。

### 1. 就労支援事業活動による収支状況

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
1. 利用者工賃配分額	10,439,230	1. 就労支援事業収入	17,604,512
(1)利用者工賃	9,589,230	(1)受託収入	17,423,172
(2)利用者賞与	850,000	(2)その他の事業収入	181,340
2. 必要経費	6,757,224		
3. 積立金積立	400,000		
(1)工賃変動積立預金	400,000		
4. 次年度繰越金	8,058		
合 計	17,604,512	合 計	17,604,512

### 2. 事業別の月別就労支援事業収入状況

【就労移行支援】

単位：千円

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
N社	557	595	518	760	575	526	511	551	551	603	554	427	6,728
除草作業				45				87	45				177
その他													
合計	557	595	518	805	575	526	511	638	596	603	554	427	6,905

賞与を含む年平均工賃は月割額で35,665円

【就労継続支援B型】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
N社	845	890	728	1027	767	1020	1092	781	900	890	779	976	10,695
その他									4				4
合計	845	890	728	1027	767	1020	1092	781	904	890	779	976	10,699

賞与を含む年平均工賃は月割額で28,183円



優先調達による浜松市役所からの受注作業

# 平成25年度決算報告

平成26年5月22日開催の社会福祉法人たちばな会の評議員会及び理事会において、ご承認いただいた平成25年度たちばな会の決算内容は以下のとおりです。

平成25年度 社会福祉法人たちばな会貸借対照表

平成26年3月31日現在

単位：円

資産の部		負債の部	
流動資産	76,453,436	流動負債	8,689,087
現金預金	48,961,229	未払金	8,300,914
未収金	26,661,452	預り金	388,173
立替金	830,755		
固定資産	426,276,457	固定負債	51,399,875
基本財産	332,648,855	設備資金借入金	50,000,000
建物	299,087,158	退職給与引当金	1,399,875
基本財産特定預金	1,200,000		
土地	32,361,697		
その他の固定資産	93,627,602	負債の部合計	60,088,962
建物	366,606	純資産の部	
構築物	6	基本金	8,972,180
機械及び装置	782,232	国庫補助金等特別積立金	140,924,975
車輛運搬具	657,546	その他の積立金	88,669,878
器具及び備品	1,471,372	設備等整備積立金	5,777,564
土地		工賃変動積立金	2,767,000
設備等整備積立預金	5,777,564	人件費積立金	943,000
工賃変動積立預金	2,767,000	修繕積立金	1,690,000
人件費積立預金	943,000	備品等購入積立金	1,380,000
修繕積立預金	1,690,000	施設整備積立金	76,112,314
備品等購入積立預金	1,380,000		
施設整備積立預金	76,112,314		
退職共済預け金	1,399,875		
その他の固定資産	280,087		
		次期繰越活動収支差額	204,073,898
		次期繰越活動収支差額	204,073,898
		(うち当期活動収支差額)	35,372,217
		純資産の部合計	442,640,931
資産の部合計	502,729,893	負債及び純資産の部合計	502,729,893

脚注

- 減価償却費の累計額 160,162,523 円
- 徴収不能引当金の額

平成25年度 社会福祉法人たちばな会資金収支計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

単位：円

勘定科目		合計
就労支援事業活動による収支	収入	
	就労支援事業収入	32,901,261
	就労支援事業収入計	32,901,261
	支出	
就労支援事業支出	31,687,537	
就労支援事業支出計	31,687,537	
	就労支援事業資金収支差額	1,213,724
福祉・経常事業活動による収支	収入	
	自立支援費等収入	138,343,415
	その他の事業収入	2,600,000
	寄附金収入	12,569,433
	雑収入	2,214,706
	受取利息配当金収入	56,945
	会計単位間繰入金収入	4,712,763
	経理区分間繰入金収入	1,554,587
	福祉・経常事業収入計	162,051,849
	支出	
	人件費支出	89,429,395
	事務費支出	17,076,095
	事業費支出	8,465,020
	借入金利息支出	565,350
会計単位間繰入金支出	4,712,763	
経理区分間繰入金支出	1,554,587	
福祉・経常事業支出計	121,803,210	
	福祉・経常事業活動資金収支差額	40,248,639
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等収入	
	施設整備等収入計	
	支出	
固定資産取得支出	148,000	
施設整備等支出計	148,000	
	施設整備等資金収支差額	△ 148,000
財務活動による収支	収入	
	その他の特別収入	
	借入金収入	
	積立預金取崩収入	
	その他の収入	516,634
	財務収入計	516,634
	支出	
	積立預金積立支出	38,387,564
	その他の支出	303,600
	雑損失	
財務支出計	38,691,164	
	財務活動資金収支差額	△ 38,174,530
	当期資金収支差額合計	3,139,833

前期末支払資金残高	64,624,516
当期末支払資金残高	67,764,349